

## 令和2年度事業計画 基本方針

新元号の昨年度は、激動の波に洗われ大変厳しい中でも、市当局の活性化の諸政策の実行具体策や、関係各位のご理解・ご支援を頂き、また会員総意の奮闘により、相応の成果を得ることができたことに深く感謝申し上げたい。

我々を取り巻く環境は、情勢としては前期同様厳しいが、慢性的人手不足からの有効求人倍率の偏向上昇、企業定年延長・再雇用制度の拡大と、海外労働者への依存、民間によるシルバー同様の就業斡旋業者の出現等、多面に亘る事案が噴出しており、これは近年益々顕著となる少子高齢化に起因する側面である。

このような中で公益法人としてのシルバー人材センターの会員の「居場所」づくり、「出番」づくり、働く意欲のある全ての高齢者が活躍できる「生涯現役社会」を目指し、理念である地域貢献・社会参加で、充実したライフスタイルの構築、生きがいづくりに取り組む。

斯様な状況のなか、関係各位のご理解・ご支援を頂きながら、地域社会と連携を深め、中期事業計画や前年実績を踏まえ、更なる事業拡大に努める所存である。

### 実行具体策

1. 安全最優先と適正就業の実施、コンプライアンス遵守を徹底する。
2. 新規会員の拡大促進と女性部の増強に取り組む。
3. 就業機会の開拓拡大を促進する。
4. 請負・派遣共現契約先の満足度アップに努め、量の確保に努める。
5. 独自事業ギャラリー「なごみ」の小物作りの量の拡大強化を図る。
6. 開宿記念イベント・しんまち活性化・富谷茶等、市の企画に積極参加により、シルバーのPR、入会への動機づけを図る。

以上の基本方針のもと、今年度は事業計画と各課題に取り組むことをご理解の上、計画の過達に向け各部門 体力(会員数・組織力・チームワーク・信頼等) のギアアップを図り、総力を結集した事業展開をお願いする。

## 第1 事業方針

### 1. 事業計画、会員拡大の目標数値等

区 分	目 標 値	前 年 対 比
会 員 数	520人	102%
受 注 件 数	1,800件	100%
受注契約金額	270,000千円	100%
(受託事業)	(150,000千円)	(100%)
(労働者派遣事業)	(120,000千円)	(100%)
就業延人員	53,000人日	100%
就 業 率	93%	100%
粗 入 会 率	3.70%	100%

## 第2 事業計画

### 1. 雇用によらない就業機会の提供

#### (1)受託事業

シルバー人材センターは高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに生涯現役で、活力ある地域社会づくりに寄与するため、公共団体、一般家庭、企業等の請負による就業を通し、地域に密着した就業機会の提供を行う。

#### (2)独自事業

高齢者が独自の創意工夫により、独自事業を展開する。

ア. 刃物研ぎ、和洋小物製作販売事業の拡大

イ. 書道教室などの事業の拡大

ウ. ワンコインサービス事業のPR

エ. 「ギャラリーなごみ」の小物製作販売を通して、しんまち通りの活性化に貢献する

## 2. 雇用による就業機会の提供

### (1) 有料の職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料職業紹介の提供を行う。

### (2) 一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事業所として、会員を対象に国が示した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った一般労働者派遣事業による就業機会の提供を行うほか、派遣安全衛生講習会等も実施する。

また高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、派遣事業の拡大推進に今後とも取り組んでいく。

## 3. 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

### (1) 講習事業

活力ある地域社会に寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に、希望する業務分野の技術を意欲的に習得し、就業の機会につなげていくことを目的に講習を行う。

また技能職の後継者不足に対応できるよう、人材育成に努める。

#### ○連合会主催高齢者活躍人材育成事業

一般高齢者及び会員を積極的に募集参加させる。

#### ○当センター主催 一般高齢者及び会員を対象に、年間計画に基づく講習を実施する。

## 第3 事業推進のための活動

### (1) 就業開拓提供事業

より多くの会員に就業の機会を提供するために、会員それぞれの知識、技能、経験を把握し、法令遵守を念頭におきながら、地域のニーズに対応する仕事の受注を目指し、以下のことを実施する。

ア. 就業機会開発員によるチラシの配布（仕事のPR・会員募集）

イ. 就業機会開発員による就業機会の開拓（事業所・一般家庭訪問）

ウ. 就業開拓と合わせて出張入会説明会の開催

## (2)普及啓発事業

地域社会にシルバー人材センター事業への理解と高齢者の加入促進を図るため、以下のことを実施する。

- ア. 普及啓発月間活動（12月～3月）
- イ. 就業機会開発員によるチラシ配布
- ウ. 市広報紙及び河北新報に掲載し会員募集
- エ. 会報の発行（年1回全戸配布）
- オ. ホームページによる情報公開の実施
- カ. シルバーフェア等による一般市民へのPR実施
- キ. 地域交流事業による地域住民との交流
- ク. 「ハローワーク」「わく・わく就職サポートセンター」等との連携

## (3)調査研究

会員の就業率の向上、発注者に対するサービス内容の改善・充実、さらには仕事の質の向上、新たな就業活動機会の開拓方策を研究実施するために行っており、以下のことを実施する。

- ア. 会員への意識調査アンケート
- イ. お客様満足度調査(発注者に対するアンケート調査)
- ウ. 役職員視察研修の実施

## (4)相談事業

一般高齢者及び会員を対象に、以下のことを実施し、就業等に関する情報を提供する。

- ア. 入会説明会 毎月1回ほかに出張入会説明会の開催
- イ. 就業相談 随時
- ウ. 育児相談 随時
- エ. 未就業者に対する面談を開催し、退会防止につなげる

## (5)安全・適正就業の推進

品質の向上と確保を図り、事故ゼロ・クレームゼロを目指し、顧客の信頼向上に努める。毎月1日と15日を「安全の日」と定め安全意識の高揚を図り、各就業現場において危険予知活動を行い、事故を未然に防ぐよう努める。

また国の「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を遵守し、適正就業に努める。

- ア. 安全・適正就業委員会の実施
- イ. 安全パトロールの実施

- ウ. 各種安全講習会の実施(安全運転・安全就業・派遣安全衛生・普通救命)
- エ. 安全就業推進計画の策定
- オ. 安全・適正就業推進大会の実施
- カ. 安全便りの発行
- キ. 適正就業の推進(派遣事業への切り換え等、パンフレットの活用)
- ク. 緊急連絡カードの活用
- ケ. 健康診断受診の促進
- コ. 接遇講習会の実施

#### (6)会員増強の促進

中期行動実施計画の目標値と実績値を考慮した計画値をもとに、会員の加入促進を図る。P D C Aサイクルを活用してすすめる。

また、現行の第3次計画が本年度で最終年度を迎えることとなるため、目標値を改訂するものとする。

- ア. 就業機会開発員によるチラシ配布(会員募集・仕事のPRも記載)
- イ. 入会説明会の実施(毎月1回)
- ウ. 市広報紙及びセンター会報での会員募集促進
- エ. 高齢や体力の限界等により就業はできないが、シルバー活動継続を希望する会員に対して、特別会員への奨励を実施
- オ. 賛助会員加入促進
- カ. 女性部会「ハナミズキ」の定期的開催による女性会員の拡充
- キ. 出張入会説明会の実施回数増加

#### (7)福祉・家事援助サービスの推進

市が推進する子育て事業や、高齢者世帯の増加が進む中、地域住民の福祉ニーズに応えられるよう、福祉家事援助サービスに対応できる会員の加入促進と、現会員のスキルアップを図る。

- ア. 育児支援サービス
  - (イ)子育てサロン「ほっと育く」の継続運営
  - (ロ)移動サロンの実施
  - (ハ)一時預かり
  - (ニ)子育てスキルアップ講習会の実施
- イ. 家事援助サービス
  - (イ)高齢者及び一人暮らし、共働き、産前産後の家事援助のPR強化
  - (ロ)家事援助講習会の実施

#### (8)社会参加活動の推進

「自主・自立、共働・共助」の精神を高めるためにも、ボランティアや社会参加を通して、地域社会への貢献と連携を深める。

- ア. 子供達の安全・安心を守る巡回活動の実施
- イ. 市行事に対する積極的な参加
- ウ. 「シルバーの日」の公民館等清掃作業の実施

#### (9)富谷茶による地域活性化と会員就業創出事業の取組

富谷茶による地域活性化と会員就業創出事業では、今までより多くの量を製茶し、10月の富谷宿開宿400年街道まつりに多くの方に富谷茶を振る舞いたい。

この事業取組にあたっては、富谷市、くろかわ商工会富谷事業所及び関係機関と連携してすすめる。

- ア. 茶摘み式、おいしいお茶の入れ方講座、富谷茶畑案内等のイベントの実施し、市民の方々に参加いただく
- イ. 製茶した製品を販売する

#### (10)空家等対策事業の推進

現在富谷市から空地関係の除草業務を受注しているが、それに加え、富谷市がすすめている「空家等対策事業」に連携・協力し、市内の空家等の管理の適正化が図れるよう空家等管理業務として事業化しすすめる。

#### (11)事業運営の効率化及び健全財政の推進

事業運営にあたって業務の効率的運営を図り、また公益目的基準に適合するよう健全な財政運営を行う。

- ア. 内部牽制を行い、健全な事業所運営を行う
- イ. 経費節約の励行に努め、財務意識の高揚を図る
- ウ. 監事による月次監査を実施し適正な会計処理を行う
- エ. 中期行動実施計画の進捗状況の見直しを行う